

Hikari Public Relations

広報

ひかり

2009

3 | 25

Vol.108

毎月10日・25日発行

確かな実感

元気・安心・幸せ

特集 平成21年度施政方針と予算案の概要

# 確かな実感

# 元気・安心・幸せ

第1回光市議会定例会が2月24日から開催、平成21年度予算などの議案が審議されました。

議会の初日、市川市長から平成21年度の施政方針と予算案の説明を行いましたので、その概要をお知らせします。



## はじめに

昨年11月、第2代市長に就任し、3か月が経過しました。市民の皆様からの期待と信頼に応えるため、「公平・公正」を基本理念に、「対話」を重視しながら、全身全霊を傾注し市政を運営してまいります。

## 市政運営と重点政策

平成21年度予算は「応援」と「決断」をキーワードとして、市民生活応援型施策とまちづくりのさまざまな課題を対話により道筋をつけていくものです。

## 施策展開のポイント

### 【対話】

市長就任後、職員との「対話」による意思疎通が重要と考え、早朝などを活用し管理職員と意見交換を行っています。

今後、こうした対話を通じた力を組織力として結集し、まちづくりを活かしてまいります。

また、市民の皆様とともに、計画した施策、事業を検証するため、短・中期的な市政の課題等について市民との「対話集会」を開催します。

### 【株式会社光市の利潤】

行政の仕事は、事業内容や進め方に重点を置き、成果の検証が不十分です。そのため、目標をどこまで達成できたかの検証が重要です。特に、「安心して暮らせる」、「利便性が向上した」、「快適で心豊かな生活が送れる」という観点からの評価が必要です。

これが株式会社光市の利潤で、市民に平等に分配されるものと考え、検証システムの構築と施策展開について、株式会社光市の理念を常に念頭に置くことを職員に徹底します。



「政策は市民のために」を念頭に、生活者の暮らしの不安や中小企業などの経営不安に応える市民応援型予算とし、市民生活の向上と地域経済の安定を目指して、地域経済の厳しい現状に配慮し、平成21年3月の補正予算との一体予算としました。

また、選択と集中の観点から、総合計画の「ひかり未来戦略」に重点化を図るとともに、マニフェストに掲げた「人生幸せ実感プログラム」など三つの生活実感プログラムについては、入院時の子ども医療費無料化などに積極的に取り組みます。

### 財政運営

市の借金（市債）は、道路や公共施設など長期間市民にサービスを提供する施設を整備する際、一定の条件のもと活用しています。

それは整備する年に住んでいる市民だけで建設費用を負担すると、コスト負担と行政サービスとの間に不公平感が生じるため、サービスを受ける人々が世代を超えて公平に負担する考え方に基づいています。

しかし一方で、後年度に負担を先送りすることから、市民生活に真に必要なインフラ整備を計画的に進め、健全な財政運営を維持するため、適正かつ節度ある市債の活用は

努めることが必要です。

今後ともさらなる行財政改革の推進に努め、市民が将来にわたって市政への安心感を持ち続けられるよう全力を挙げてまいります。

### 「これからのまちづくり」

これからのまちづくりは、市民の皆様への「生活応援」と市民の生活実感向上のため、「対話」「調和」「人の輪」の「3つの「わ」」を市政運営のキーワードとして、やさしさ溢れるふるさとづくりにまい進します。

今後、市役所から「株式会社光市」への転換を目指し、施策の選別と重点化、計画的な施策展開に努め、限られた財源の効率的かつ効果的な活用と最少の経費でより大きな行政効果を上げる行財政運営に努めます。

本年は本市が将来に向かって更に飛躍するため、さまざまな政策課題に道筋を明らかにする重要な年、まさに「決心、決断の年」です。

議会をはじめ、市民の皆様と多くの対話を重ね、<sup>えいしち</sup>叡智を結集し、冷静な判断で本市の歩むべき姿を見極めなければなりません。皆様と心を一つに力をあわせ、その実現のため、全力を尽くす覚悟です。

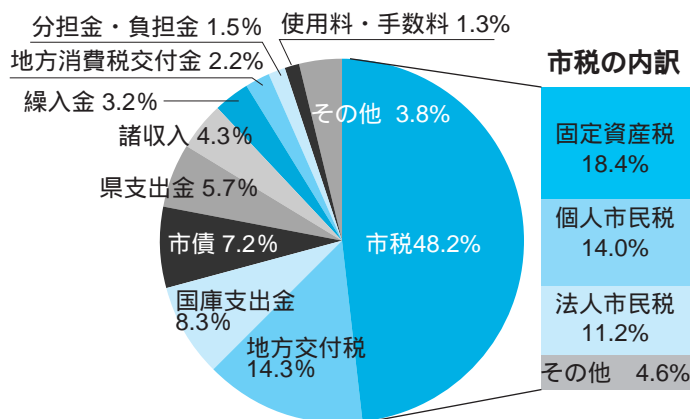
どうか、議会をはじめ、市民の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 予算(案)の概要

## グラフで見る市の予算

平成21年度の光市一般会計当初予算額(案)は200億円(対前年度当初予算比1.1%減)、特別会計の当初予算額(案)は149億8,693万円(対前年度当初予算比3.6%減)となりました。

### 一般会計歳入



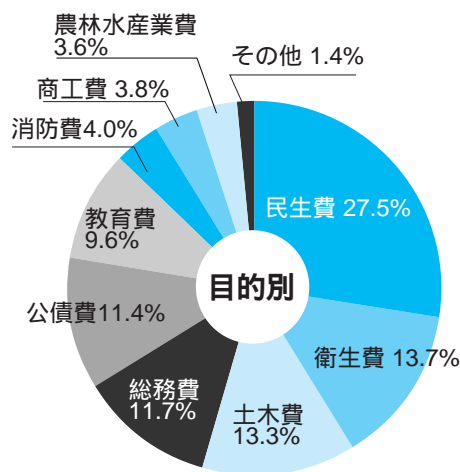
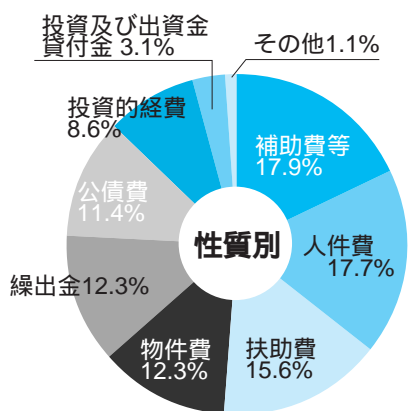
市税については、景気後退の影響による法人市民税の大幅な減少が見込まれており、全体では約14億7千万円(13.2%)の減となっています。

地方交付税については、国の計画など8億7千万円(43.9%)の増を見込んでいます。国庫支出金は小中学校施設耐震化事業への着手などから、約9千万円(5.5%)の増、県支出金は光漁港広域漁港整備事業費の減や、県知事選挙事務費委託金の皆減などから、約2千万円(1.3%)の減となっています。

市債については、国の計画における臨時財政対策債の伸び(81.7%増)や、小中学校施設耐震化事業に伴う合併特例債の発行などから、約3億9千万円(36.5%)の増を見込んでいます。

### 一般会計歳出

目的別にみると、教育費において前年度との増加額がもっとも大きく、約1億9千万円(11.3%)の増となっています。これは、小中学校施設の耐震化や、浅江・島田小学校への第2留守家庭児童教室の設置などが主な要因です。



性質別にみると、人件費では、職員数や退職者数の減少などにより、前年度より約3億3千万円(8.5%)減少しています。物件費では、制度改正などに伴う電算システム改修委託料の増加や、可燃物ごみ収集業務の一部民間委託の導入により、約1億6千万円(6.8%)の増となっています。

### 特別会計

簡易水道特別会計は、21年度から岩屋・伊保木簡易水道と大和簡易水道が上水道に統合されることから前年度より44.3%減少しました。また老人保健特別会計は、制度改正に伴い98.8%の減となりました。

# 家計簿に見る予算

平成21年度の一般会計の200億円を年収300万円の家庭の家計簿に当てはめてみました。家庭の家計簿と市の予算ではお金の使い方や規模も違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

DATA: 平成21年度

収入 (歳入)	
家族全員で稼いだお金 市税・使用料・手数料・譲入金などの自主財源	180万円
両親からの仕送り 地方譲与税・地方交付税・国庫支出金など	98万円
銀行からの借り入れ 市債	22万円
合計	300万円
支出 (歳出)	
子どもの小遣い・保険料・税金・町内会費など 補助費等	54万円
食費 人件費	53万円
光熱水費・通信費・日用品の購入など 物件費など	49万円
医療・教育費 扶助費	47万円
子どもへの仕送り 繰入金	37万円
ローン返済 公債費	34万円
家の増改築・修繕など 普通建設事業費など	26万円
合計	300万円

# 平成21年度

## 一般会計 (単位:千円)

【歳入総額】 20,000,000

		(前年度比)
市税	9,637,703	13.2
地方譲与税	175,266	7.7
利子割交付金	58,971	8.1
配当割交付金	22,856	54.2
株式等譲渡所得割交付金	4,554	76.9
地方消費税交付金	442,037	0.7
ゴルフ場利用税交付金	6,160	22.2
自動車取得税交付金	58,676	35.1
地方特例交付金	147,000	2.8
地方交付税	2,850,000	43.9
交通安全対策特別交付金	8,500	3.4
分担金及び負担金	303,078	5.8
使用料及び手数料	256,288	0.9
国庫支出金	1,656,261	5.5
県支出金	1,145,467	1.3
財産収入	82,932	0.5
寄附金	2	0.0
繰入金	640,000	30.6
繰越金	200,000	33.3
諸収入	861,249	4.6
市債	1,443,000	36.5

【歳出総額】 20,000,000

議会費	222,967	3.0
総務費	2,333,974	10.4
民生費	5,500,121	2.2
衛生費	2,732,889	7.3
労働費	28,341	3.3
農林水産業費	725,979	3.6
商工費	767,885	13.3
土木費	2,659,834	1.2
消防費	792,249	0.4
教育費	1,910,784	11.3
災害復旧費	2,670	0.0
公債費	2,285,553	4.8
諸支出金	2	0.0
予備費	36,752	21.9

## 特別会計 (単位:千円)

【総額】 14,986,931

		(前年度比)
国民健康保険	5,690,091	1.9
簡易水道	118,651	44.3
墓園	27,764	4.2
下水道事業	4,880,859	0.0
老人保健	5,782	98.8
介護保険	3,623,102	3.3
後期高齢者医療	640,682	0.3

## 1人あたりの予算

予算を人口数で考える

1人あたりの行政経費 366,126円  
1人あたりの市税負担額 176,431円

右の目的別歳出をもとに、平成21年2月末現在の住民基本台帳に記載される人口54,626人で「市民1人あたりの予算額」を算出しました。高齢者や障害者、児童などへの福祉に使われる「民生費」に一番多く使われています。

<b>衛生費</b>  50,029円	<b>民生費</b>  100,687円	<b>総務費</b>  42,726円	<b>議会費</b>  4,082円
<b>土木費</b>  48,692円	<b>商工費</b>  14,057円	<b>農林水産業費</b>  13,290円	<b>労働費</b>  519円
<b>その他</b>  722円	<b>公債費</b>  41,840円	<b>教育費</b>  34,979円	<b>消防費</b>  14,503円

# ストに基づいた事業（案）

公約に掲げた3つの生活実感プログラム、「人生幸せ実感プログラム」、「元気なまち実感プログラム」、「安全・安心実感プログラム」に基づき取り組む事業の概要を紹介します。

## 「人生幸せ実感プログラム」

### ★ 子ども医療費助成 300万円

現行の乳幼児医療費助成制度は、小学校就学前乳幼児の通院、入院及び歯科受診に対して一定の所得要件のもとで適用していますが、21年度は本市独自の施策として「子ども医療費助成制度」を創設し、一定の所得要件のもとで、小学1年生から6年生までの子どもの入院時の医療費を無料化します。



### ★ 妊婦健康診査の拡充 2,414万4,000円

これまで妊婦健康診査については、第3子以降は全14回のすべてを、第1・2子については全14回のうち5回分のみを公費負担していましたが、21年度から制度をさらに拡充し、全ての妊婦について全14回分を公費負担します。



### ★ 浅江・島田第2留守家庭児童教室設置

3,302万1,000円

定員超過が著しい浅江と島田の留守家庭児童教室（サンホーム）に第2サンホームを設置します。浅江は図工室を改修し、空き教室の無い島田については、運動場に施設を新設します。



### ★ 父子家庭医療費助成 70万円

現行の母子家庭医療費助成制度に加え、21年度から新たに父子家庭への医療費助成制度を創設します。

### ・ 三島温泉健康交流施設の整備 61万円

市民誰もが安心して利用できる施設となるよう、市民福祉の向上と健康増進の観点から導入機能や施設規模、利用料金などの見直しを図ります。

### ★ 「(仮称)光市消費生活センター」の設置

273万5,000円

市役所に「(仮称)光市消費生活センター」を設置し、専門の相談員が消費生活全般に関する相談を受け付け、消費生活相談体制の強化を図ります。



### ・ 小中学校施設耐震化 2億3,260万円

児童・生徒の安全を確保するため、小中学校施設の耐震化に積極的に取り組みます。21年度は浅江小・島田小・室積中・島田中の4体育館の耐震補強工事に着手するとともに、次年度以降の耐震補強工事に向け、上島田小・光井小・岩田小・大和中の4体育館の実施設計、島田小・浅江小・室積中・大和中の4校舎の耐震二次診断を進めます。



★ は新規事業

☆ は見直し・充実した事業

## 「元気なまち実感プログラム」

### ★ 「中小企業融資利子補給制度」の創設

140万円

緊急経済対策として、地元中小事業者などの資金調達に対する利子補給制度を創設し、経営改善に向けた取り組みを支援します。



### ・ 下水道事業の推進 (一般会計繰出金)

12億5,000万円

室積地区を重点とした幹線管渠などの整備をはじめ、上島田地区や岩田地区などでの面的整備を計画的に推進します。



### ★ 市民応援プログラム調査事業 200万円

高齢者や障害者などの生活支援と小売店舗等の活性化などの方策を検討するため、「市民応援プログラム調査事業」に取り組みます。



### ・ 瀬戸風線の整備

早期着工に向けて、引き続き県との連携により、地元関係者などと協議を重ね、事業の促進に努めます。また、周辺土地利用については21年度から土地開発公社による土地区画整理事業を進めます。

### ・ 待避所などの整備

600万円

### ・ 地区道路などの整備

1億110万円



## 「安全・安心実感プログラム」

### ★ 子どもの遊び場の安全確保

380万5,000円

市内の児童遊園地や、保育園、幼稚園などに設置した遊具について、専門技術者による一斉点検を実施するとともに、遊具の点検記録や修繕履歴などが一括管理できるシステムを導入し、遊具の適切かつ効率的な管理運営に努めます。



### ・ 地域医療体制の確保(一般会計繰出金)

7億3,105万4,000円

光総合病院および大和総合病院について、病床数の削減など経営改善に努めながら、両病院の存続を前提に、地域医療の方向性を検討します。

### ★ 乳幼児の事故防止啓発事業 5万円

乳幼児期における誤飲や、やけどなど不慮の事故を未然に防止するため、事故の実態調査や啓発資料の配付、指導などを実施し、乳幼児の事故に対する意識啓発を進めます。

# に基づいた事業（案）

総合計画に掲げた都市の将来像、「人と自然がきらめく生活創造都市」を実現するため、今年度取り組む事業のうち、主なものを紹介します。

## 基本目標 ① 人と地域で支えあうまち

### ☆ 緊急通報体制等整備

576万5,000円

### ☆ 運動器機能向上等教室・通所事業

408万円

### ☆ 障害自立支援サービス等の提供

5億8,621万7,000円

### ☆ 国民健康保険制度の運営（一般会計繰出金）

3億3,209万3,000円

### ☆ 地域づくり推進事業

1,951万3,000円

### ☆ 公民館の地区自主運営への移行

2,892万1,000円



### ☆ 介護保険制度の運営

（一般会計繰出金）

5億7,787万1,000円

介護報酬が改定（平均3%増）されますが、基金の取り崩しにより、保険料を抑制します。

（保険料月額基準額は平成20年度を下回る4,045円）



### ☆ 光すこやか21推進事業

129万円

### ☆ 人権推進指針（仮称）の策定

43万円

### ☆ 男女共同参画社会推進事業 49万円

#### ・後期高齢者医療制度の運営

（一般会計繰出金および

一般会計広域連合負担金の合計額）

6億657万1,000円

#### ・市営住宅火災報知器の設置 990万円

#### ・村づくり交付金事業 9,275万1,000円

### ☆ 地域防災体制の推進 262万円

### ☆ 地産地消の推進 956万5,000円

#### ・室積海岸の保全 9,000万円

自然景観に配慮した海岸保全対策を進めるため、

松原地区では測量・

実施設計を行います。

また、戸仲地区で

は防砂突堤の設置や

護岸整備のための実

施設計に着手しま

す。



#### ・簡易水道の上水道への統合（一般会計繰出金）

1億1,654万3,000円

#### ・安全で安心なまちづくり推進事業 30万円

#### ・スターライトファンタジー in 虹ヶ浜2009

655万1,000円

### ☆ 人口定住促進事業 81万円



★ は新規事業

☆ は見直し・充実した事業

## 基本目標 ② 人を育み人が活躍するまち

☆ 食育子育て支援事業 122 万円

自ら育てた野菜を使った「親子クッキング」や「食育講座」の開催により、乳幼児期において必要な「食」の知識を普及します。



・「石城山神籠石」の保存活用 255 万 1,000 円

☆ 光っ子教育サポート事業 1,414 万 8,000 円

★ 光市グローバル化プラン 168 万円

平成 23 年度から小学校に導入される外国語活動に先駆けて、外国語補助指導員の増員を図ります。



★ 地域子育てサロン事業 25 万円

★ 「パパ出番ですよ」事業 14 万円

☆ 奨学基金の拡充 2,000 万円

・「おいでませ！山口国体」準備 1,949 万 5,000 円

・不登校等児童生徒の対応 433 万 3,000 円

★ 伊藤博文公没後 100 年記念事業

601 万 7,000 円

伊藤公が残した偉大な功績を称えながら、郷土の偉人について理解を深め、本市のまちづくりに活かすため、記念講演や遺品展の開催をはじめとした多彩な記念事業を開催します。



## 基本目標 ③ 人の暮らしを支えるまち

・冠山総合公園「子どもの森」の整備 3,295 万円

・市営緑町住宅の建て替え 1 億 8,774 万 7,000 円

★ 「環境フェスティバル」の開催 150 万円

☆ 粗大ごみ等の出張収集サービスの拡大  
252 万 5,000 円

・消防力の整備・充実 2,250 万円

・事業所設置奨励等による地域産業の活性化  
1 億 346 万 9,000 円

☆ ごみの減量化・リサイクルの推進 146 万 3,000 円

・緑のカーテン普及事業 20 万円

★ 太陽光発電システム設置費助成 380 万円

住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成制度を創設し、省エネルギーの促進や新エネルギーへの転換を推進します。



# 平成21年度

## 目で見る主な建設事業(案)



# 平成21年度

## 行財政改革の取り組み(案)

区分	内容	効果額
<b>財政健全化計画の推進</b>		
市債発行（借入金）の抑制	市債発行額は、交付税算入分控除後の額を標準財政規模の3%程度に抑制 【市債発行予定額】 14億4,300万円 【基準により算出した指数】 標準財政規模の2.9% 【年度末市債残高見込額】 184億6,944万5,000円 179億4,471万2,000円 ( 5億2,473万3,000円)	
公的資金補償金免除繰上償還の活用	20年度に利率の高い市債を利率の低いものに借り換えて繰上償還することにより、20年度の公債費（借入金返済額）を縮減	498万2,000円
経常的経費の削減	枠配分方式により内部事務経費を中心として経常的経費を削減	1,118万1,000円 ( 1.00%)
<b>受益者負担の適正化</b>		
健診等の自己負担金の徴収の見直し	高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担額引き上げ (1,050円 1,260円) 特定健診の自己負担額引き下げ(2,000円 1,000円)	412万9,000円
行政財産目的外使用料の徴収	19年度から、「行政財産使用料条例」に基づき、市営住宅や学校など市の建物や敷地内にある電柱等の占用に対し使用料を徴収	121万円
<b>自主財源の確保</b>		
回収古紙の売却	18年度から、回収古紙類を入札により売却	目標額 2,400万円
遊休公有財産の処分	財政健全化計画に基づき、遊休公有財産の処分を促進	目標額 2,000万円
滞納管理システムの導入	市税などの収納率の向上のため、滞納者に関する情報を一元管理するシステムを導入	-
<b>人件費等の削減</b>		
市長の給与の見直し	市長給料月額引き下げ(平成21年1月から)	103万7,000円
定員管理の適正化	職員数 / 20年度398人 21年度391人 (定員適正化計画の21年度目標職員数402人)	6,280万 6,000円 (退職手当除く)
各種手当の見直し	管理職手当の給料月額に乘じる割合を1%引き上げ 特殊勤務の実情などを考慮し、2手当を改定	上記のうち 133万7,000円
<b>アウトソーシングの推進</b>		
可燃ごみ収集の民間委託	民間能力の活用と運営コストの縮減を図るため、可燃ごみ収集を段階的に民間委託	356万7,000円
<b>事務事業の見直し</b>		
市・議長等交際費	市、議長、教育長および消防団長交際費を約10%削減	31万5,000円
人事評価システムの導入(試行)	人材育成・活用のために、職員の能力や業績を評価する新たな人事評価システム導入を推進	-
総合行政情報システムのダウンサイジング	電算システムの維持管理コストを縮減するため、既存のシステムを最大限に活かしつつ、機器のダウンサイジング(小型化)を実施	2,427万 3,000円
簡易水道の統合	岩屋・伊保木簡易水道と大和簡易水道を上水道に統合	-
上下水道料金徴収事務の一元化	事務の効率化と徴収率向上のため、21年度からの上下水道料金の賦課・徴収を一元化	-
<b>団体負担金および補助金等の見直し</b>		
事務事業評価に基づき、各種団体に対する負担金を整理 各種団体に対する負担金(事業負担金は除く) / 増額22件、減額・廃止28件		1万3,000円
事務事業評価に基づき、各種団体に対する補助金を整理 各種団体に対する補助金(事業補助金等は除く) / 増額5件、減額10件		9万3,000円

効果額は20年度当初予算額との比較数値

# 定額給付金

# 子育て応援特別手当

## を給付します



景気後退下での市民の皆さんの不安に対処するため、生活支援および地域の経済対策に資することを目的に「定額給付金」を、また多子世帯の幼児教育期の子育て負担に対する配慮として「子育て応援特別手当」を給付します。

### 定額給付金

給付対象者

平成21年2月1日(基準日)に、  
光市で次の または のいずれかに該当する人

住民基本台帳に記載されている人

外国人登録原票に登録されている人(短期滞在者を除く)

給付額

給付対象者一人につき1万2000円。ただし、基準日に65歳以上の人および18歳以下の人は一人名につき2万円

申請・受給者

原則として平成21年2月1日現在で給付対象者の属する世帯の世帯主(外国人の場合は本人)

申請期間

平成21年3月31日(火)から平成21年9月30日(木)まで

申請方法

定額給付金の受給は市への申請が必要です。申請書は4月中旬までに各世帯に郵送します。

申請は、所定の返信用封筒に次の書類を添付して、返送してください。

### 【用意するもの】

- ・申請書(請求書)
- ・本人を証明するもの(運転免許証など)の写し
- ・振込先口座の通帳の写し(口座番号およびカナ氏名のわかるもの)

給付方法

申請者名義の金融機関の口座への振り込みを原則とします。ただし、口座のない人等は、市役所の定額給付金担当窓口でお渡しします。

給付は、申請書を受理後、申請内容等を確認・審査し、準備が整い次第、順次行います。

なお、一度に申請が集中することが予想されるため、確認・審査や金融機関の会計処理の都合により、申請から給付までに3〜4週間程度かかる見込みです。

問合せ

総務課定額給付金担当窓口

☎0833(72)1400

### 子育て応援特別手当

支給対象者

世帯に、平成20年4月1日現在で属する3歳以上18歳以下(平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれ)の児童が2人以上あり、そのうち第2子以降で3歳から5歳(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ)の児童で、平成21年2月1日(基準日)に次のまたは のいずれかに該当する人

住民基本台帳に記載されている人

外国人登録原票に登録されている人(短期滞在者を除く)

支給額

支給該当児童一人につき3万6000円

「定額給付金をかたった  
振り込め詐欺にご注意ください」

問合せ  
生活安全課

☎0833(72)1400

申請書に不明な点があった場合、市から問い合わせる場合がありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、給付のための手数料などの振り込みを求められることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、生活安全課、定額給付金担当窓口、または光警察署までご連絡ください。

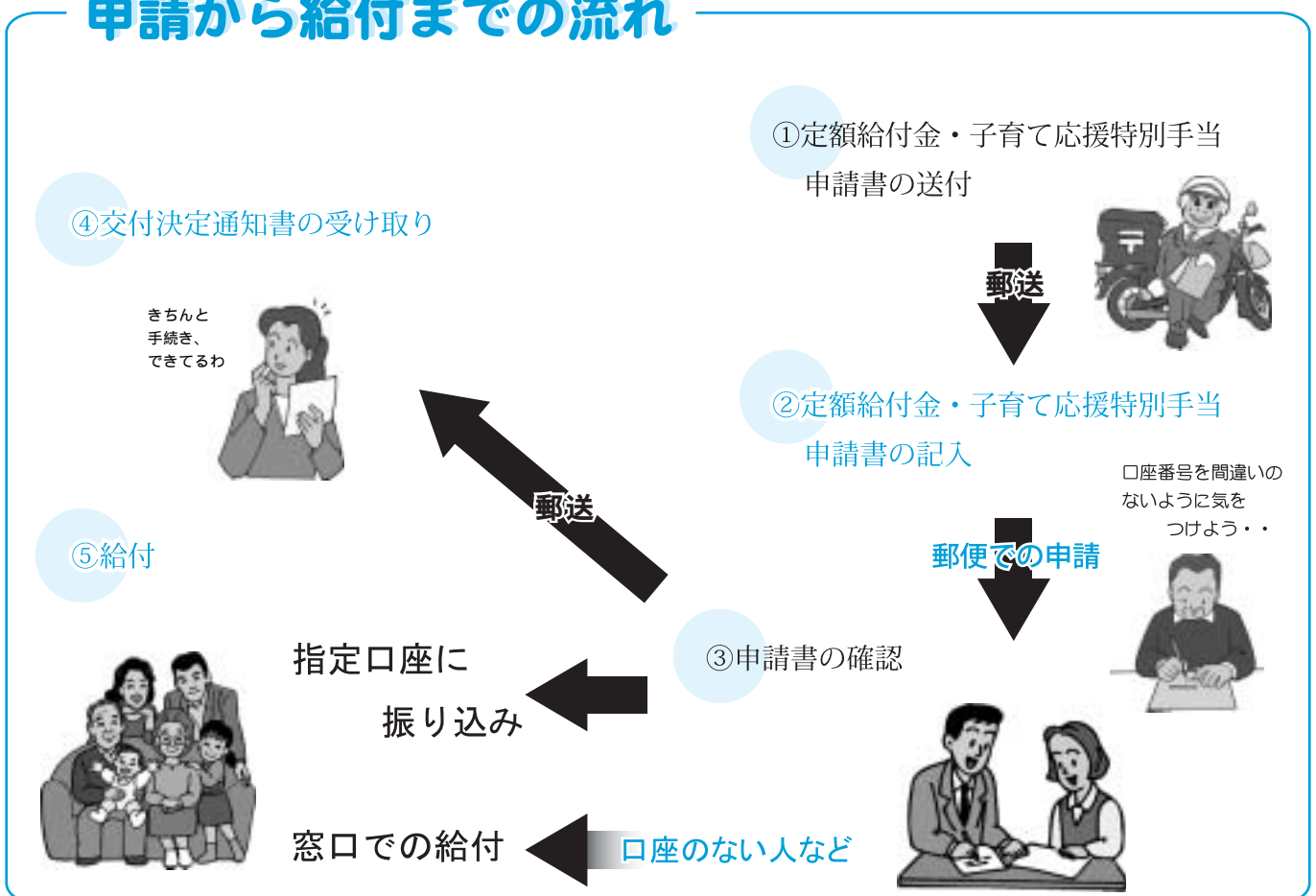
問合せ  
子ども家庭課保育家庭係  
☎0833(74)3005

申請・受給者  
支給児童が属する世帯の世帯主  
申請手続きなど  
申請書の様式や申請期間は定額給付金と一体ですので定額給付金の手続きを参照してください。  
世帯外に住所がある児童を保護者の医療保険や税などの扶養に含めている人は、世帯員に含め算定できる場合があります。

一覧表

	定額給付金	子育て応援特別手当
給付(支給)の対象となる人	平成21年2月1日(基準日)に以下のいずれかに該当する人 住民基本台帳に記載されている人 外国人登録原票に登録されている人 (短期滞在者を除く)	世帯に、平成20年4月1日現在で、3歳以上18歳以下(平成2年4月2日~平成17年4月1日生まれ)の子どもが2人以上おり、そのうち第2子以降で3歳から5歳まで(平成14年4月2日~平成17年4月1日生まれ)の子どもで「定額給付金」の基準日要件に該当する人
給付(支給)金額	一人につき 12,000円 ただし、基準日現在で18歳以下および65歳以上は一人につき 20,000円	支給該当児童一人につき 36,000円
申請・受給できる人	原則として給付対象者の属する世帯主 (外国人の場合は本人)	支給児童が属する世帯の世帯主

申請から給付までの流れ



# 光市の給与・定員管理等の状況について

より一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんに

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度 の人件費率
平成19年度	54,730人	21,163,671千円	899,517千円	4,191,124千円	19.8%	19.6%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

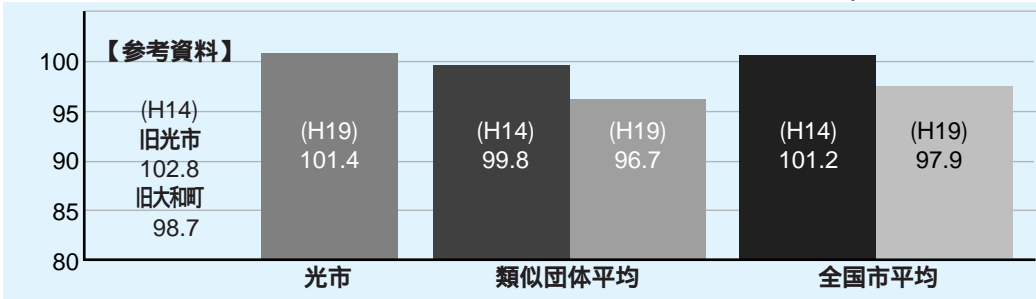
区分	職員数 A	給与				1人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度	381人	1,711,820千円	250,915千円	697,093千円	2,659,828千円	6,981千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。  
(参考) 類似団体平均  
1人当たり給与  
6,406千円

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額(注1)	平均給与月額(注1)
光市	44.9歳	364,528円	420,710円
			388,878円
山口県	43.5歳	352,525円	426,831円
			378,802円
国	40.7歳	325,724円	-
			383,541円
類似団体	44.1歳	347,589円	429,290円
			394,004円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注2) 「うち」とあるのは、本市の技能労務職のうち、職員数が多い順に3つの職種を記載したものです。

技能労務職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
光市	46.0歳	325,671円	367,999円
			345,500円
うち清掃作業員(注2)	40.4歳	306,163円	368,800円
			332,250円
うち給食調理員	54.3歳	347,420円	353,180円
			347,420円
うち用務員	44.9歳	329,400円	361,650円
			361,650円
山口県	47.4歳	342,785円	383,462円
			355,921円
国	48.8歳	287,094円	-
			320,514円
類似団体	48.7歳	295,059円	335,779円
			317,101円

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針に基づき給料、手当の適正化、見直し等に取り組むとともに、可燃ごみ収集業務等の段階的な民間委託を推進し、定員の適正化に努めます。

### (2) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分		光市	山口県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	178,500円	140,300円	-
	中学卒	172,600円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別

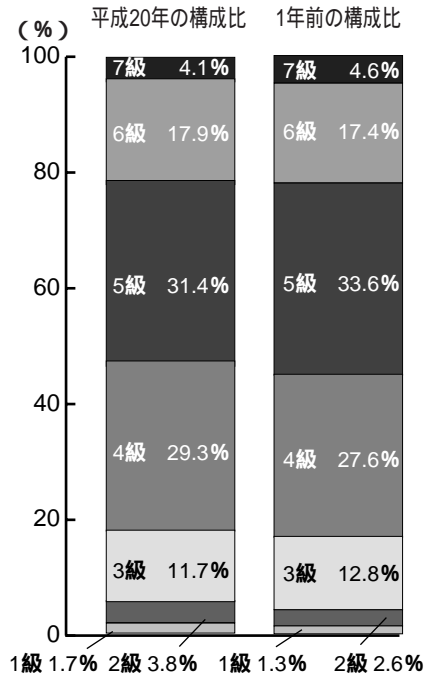
平均給料月額(注)の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数	経験年数	
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	284,000円	326,050円	365,840円
	高校卒	212,700円	258,600円	310,600円
技能労務職	高校卒	257,000円	280,200円	300,100円
	中学卒	251,900円	275,800円	296,600円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	困難な業務を所掌する部長の職務及びこれと同程度と認める職務	0人	0.0%
7級	市長事務部局の部長及び部次長、教育委員会事務局の教育次長及び議会事務局の局長の職務並びにこれらと同程度と認める職務	12人	4.1%
6級	市長事務部局の課長、教育委員会事務局の課長、議会事務局の次長、選挙管理委員会事務局の局長、農業委員会事務局の局長、公平委員会事務局の局長及び監査委員会事務局の局長の職務並びにこれらと同程度(課長補佐の職務を含む。)と認める職務	52人	17.9%
5級	市長事務部局、教育委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の係長、主任主査の職務並びにこれらと同程度と認める職務	91人	31.4%
4級	主査の職務	85人	29.3%
3級	主任の職務	34人	11.7%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11人	3.8%
1級	定型的な業務を行う職務	5人	1.7%



(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 平成19年に9級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

(注 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

光市		山口県		国	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,806千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,908千円		-	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当 3.0月分(1.6月分)	勤勉手当 1.5月分(0.75月分)	期末手当 3.0月分(1.6月分)	勤勉手当 1.5月分(0.75月分)	期末手当 3.0月分(1.6月分)	勤勉手当 1.5月分(0.75月分)
(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算 10~25%	

#### (2) 退職手当

(平成20年4月1日現在)

光市		国	
(支給率)	自己都合 勤続・定年	(支給率)	自己都合 勤続・定年
勤続20年	23.5 月分 30.55月分	勤続20年	23.5 月分 30.55月分
勤続25年	33.5 月分 41.34月分	勤続25年	33.5 月分 41.34月分
勤続35年	47.5 月分 59.28月分	勤続35年	47.5 月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	13,275千円 24,189千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) 特殊勤務手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	13,737千円	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	128,383円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	28.6%	手当の種類(手当数)	7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	1 税務課収納係職員 2 各徴収担当職員	1 市税の徴収及び滞納処分に従事 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事	1 日額 300円 2 日額 300円
行旅病人、死亡人等収容手当	1 社会福祉課職員 2 社会福祉課職員 3 環境事業課、環境政策課職員	1 行旅病人の収容に従事 2 行旅死亡人の収容に従事 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲の補助業務に従事	1 1回につき 1,600円 2 1回につき 4,000円 3 1体につき 500円
防疫手当	感染症防疫作業に従事する職員(社会福祉課、健康増進課職員等)	感染症防疫作業に従事	1回につき 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
福祉事務手当	1 社会福祉主事	1 福祉に関する現地調査に従事	1 月額	7,400円
職務手当	1 環境事業課職員 2 深山浄苑職員 3 下水道課職員 4 建築住宅課職員	1 ごみ収集業務に従事 2 し尿処理業務に従事 3 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠及び排水設備の調査、検査に従事 4 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修に従事	1 日額 2 日額 3 日額 4 日額	1,800円 1,300円 300円 300円
用地交渉手当	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事する職員(用地課職員等)	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事	日額	300円
異常気圧内作業手当	下水道課職員	下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業に従事	日額	300円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	93,110千円	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	244千円
支給実績(平成18年度決算)	99,296千円	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	252千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

## (5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目以降 6,500円 満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		51,639千円	233,660円
住居手当	持家 3,300円(新築5年間4,800円) 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	異なる	持家は2,500円 (新築5年間) 借家は上限27,000円	24,160千円	95,494円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 3,000円~43,300円 (片道2km以上を距離に応じ17区分)	異なる	自動車等利用者 2,000円~24,500円 (距離に応じ13区分)	27,134千円	86,690円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 41,500又は40,300円 課長級の職員 29,200円 課長補佐級の職員 21,000円	異なる	手当額 46,300円 ~117,500円	27,775千円	408,455円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		0千円	0円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活をする事となった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ6,000円~45,000円を加算	同じ		552千円	276,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ		0千円	0円

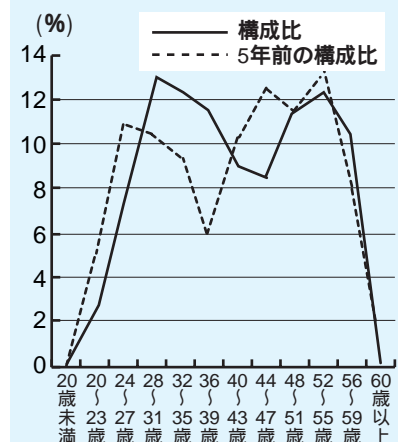


## 5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
給料	市長	864,000円	1,053,000円 / 443,000円
	副市長	707,000円	871,000円 / 591,500円
	収入役	627,000円	799,000円 / 527,000円
報酬	議長	456,000円	629,000円 / 345,900円
	副議長	399,000円	575,000円 / 297,700円
	議員	370,000円	550,000円 / 278,200円
期末手当	市長 副市長 収入役	(平成19年度支給割合) 4.45月分	
	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	86万4千円 × 在職月数 × 56.5/100	(任期毎)
	収入役	70万7千円 × 在職月数 × 36/100	(任期毎)
		62万7千円 × 在職月数 × 25/100	(任期毎)



## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区分	職員数
20歳未満	0人
20歳～23歳	23人
24歳～27歳	63人
28歳～31歳	110人
32歳～35歳	103人
36歳～39歳	100人
40歳～43歳	73人
44歳～47歳	71人
48歳～51歳	100人
52歳～55歳	107人
56歳～59歳	87人
60歳以上	2人
計	839人

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	5	5	-	
	総務	95	97	2	業務増
	税務	29	28	1	業務の見直し
	民生	65	64	1	業務の見直し
	衛生	50	46	4	業務の見直し
	労働				
	農林水産	25	26	1	業務増
	商工	6	6	-	
	土木	41	37	4	業務の見直し
	計	316	309	7	人口1,000人当たり職員数 5.65人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.39人)
	教育部門	66	55	11	業務の見直し
小計	382	364	18	人口1,000人当たり職員数 6.65人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.32人)	
公営企業等会計部門	病院	391	378	13	医師・看護師確保困難
	水道	39	39	-	
	下水道	13	11	2	業務の見直し
	国民健康保険	5	5	-	
	介護保険	14	14	-	
	老人保健	1	1	-	
	その他	27	27	-	
	小計	490	475	15	
合計	872	839	33	人口1,000人当たり職員数 15.33人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 【 】内は、条例定数の合計です。

### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

### (3) 定員管理の数値目標および進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
440人	396人	44人	10%

(参考) 光市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	44人、10%の削減

部門	区分	17年	17年	18年	19年	20年	17～21年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計
一般行政	職員数	440	430	418	398	390	-
	増減		-10	-12	-20	-8	-50 (113.6%)
計	職員数	440	430	418	398	390	-
	増減		-10	-12	-20	-8	-50 (113.6%)

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間で、  
2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。  
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

■問合せ 人事課人事研修係 ☎0833(72)1400

# 固定資産税ガイド

問合せ 税務課資産税係 ☎0833(72)1400 内線251・252

## 固定資産課税明細書を

お届けします

平成21年度固定資産（土地・家屋）課税明細書を4月上旬にお送りします。

これは、納税者の皆さん（納税義務者または納税管理人、共有物件についてはその代表者）に、課税内容を確認していただくためのものです。

この明細書には、平成21年1月1日（賦課期日）現在、市の固定資産課税台帳に登録されている人の所有する土地・家屋を記載しています。内容をご覧になって、すでに土地の利用状況が変わっている場合や、家屋の新築・増築・滅失等異動がある



た場合など、ご不明な点がありましたら、税務課資産税係までご連絡ください。

なお、平成21年度の固定資産税および都市計画税の納税通知書は、5月上旬に発送の予定です。納税通知書の税額は、この明細書の内容に基づいて算出されます。

また、来年度の確定申告の際にこの明細書をご活用ください。

## 固定資産の縦覧について

納税者が他の土地・家屋の価格との比較を通じて、自己の所有資産の価格が適正かどうか確認するため、縦覧帳簿をご覧になれる制度（縦覧制度）があります。ご覧になりたい人は、市役所税務課資産税係にお越しください。

縦覧期間 4月1日（水）～6月1日（月）（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時15分

縦覧場所 税務課資産税係  
縦覧できる人 光市内に固定資産を所有している納税者、納税管理人および代理人

代理人の場合は委任状が必要です。

借地・借家人および権利関係者は縦覧できませんが、権利関係を証明するものを提示いただくことで、該当する資産の縦覧・証明書の申請は可能です。

縦覧に必要なもの 課税明細書もしくは納税通知書、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）、印鑑（認め印）

## 縦覧内容

土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）  
家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）  
手数料 無料  
縦覧台帳のコピーはできません。

## 縦覧・証明申請について

固定資産課税台帳は、固定資産の所有者、納税管理人および代理人以外に、借地・借家人についても、該当する資産の縦覧・証明書の申請ができます。

縦覧・証明申請に必要なもの 身分証明書（運転免許証、健康保険証

など）、印鑑（認め印）  
借地・借家人および権利関係者は、権利関係を証明するもの（契約書など）

代理人の場合は委任状  
各種手数料（ただし、縦覧期間中の縦覧は無料）

不服・審査の申し出

登録された土地・家屋の評価や価格に不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます。

審査申出期間 4月1日から納税通知書到達後60日まで

## 平成21年度固定資産税の納期

### 【第1期】

平成21年5月1日（金）

～6月1日（月）

### 【第2期】

平成21年7月1日（水）

～7月31日（金）

### 【第3期】

平成21年12月1日（火）

～12月25日（金）

### 【第4期】

平成22年2月1日（月）

～3月1日（月）

国民健康保険の届け出が必要な場合と、届け出に必要なもの

	こんなときには届け出を	届け出に必要なもの
国民健康保険に加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入した</li> <li>・職場の健康保険または任意継続を脱退した</li> </ul>	転出証明書、印鑑 職場の健康保険を脱退した日を証明する書類（離職票、資格喪失証明書など）、印鑑 加入と同時に退職者医療制度の対象となる場合は年金証書 職場の健康保険の被保険者となった人の被扶養者であった場合は、その記載のある資格喪失連絡票
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護が廃止された</li> <li>・お子さんが生まれた</li> </ul>	保護廃止決定通知書、印鑑 保険証、印鑑
国民健康保険を脱退	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出する</li> <li>・職場の健康保険に加入した</li> </ul>	保険証、印鑑 新しい職場の健康保険証、国民健康保険証、印鑑
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護を受けるようになった</li> <li>・死亡した</li> </ul>	保険証、保護開始決定通知書、印鑑 保険証、印鑑
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所、氏名、世帯主などが変わった</li> </ul>	保険証、印鑑
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学のため、市外に住民票を移す</li> </ul>	保険証、在学証明書、印鑑
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者医療制度の対象となった</li> </ul>	保険証、年金証書、印鑑
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯を合併または分離した</li> <li>・保険証を紛失、または汚損した</li> </ul>	保険証、印鑑 身分を証明できるもの（運転免許証、汚損した保険証など）、印鑑

# 国民健康保険の届け出をお忘れなく



問合せ 市民課保険年金係 ☎ 0833(72)1400

こんなときには届け出を！

左表のような場合は、必ず14日以内

に市役所市民課保険年金係、大和支所または各出張所で国民健康保険

の届け出をしてください。

届け出が遅れると、医療費の全額

自己負担など不利な取り扱いを受ける

場合があります。

退職者医療制度の対象者

次の から のすべての条件に該当する人とその被扶養者は、退職者

医療制度の届け出をお願いします。

国民健康保険加入者 65歳未満

厚生年金や各種共済組合などの受給

権がある人で、その加入期間が合計20

年（または40歳以降10年）以上ある人

# 「広報ひかり」にあなたのアイデアを！ 市民特派員を募集します

市では、市民の皆さんとの共創・協働によるまちづくりの視点から広報紙づくりを行うため、「市民特派員」を募集します。

特派員には、自らが関心のある事項について取材していただき、広報用にレポートをしていただきます。取材の準備等は広報担当職員が行い、取材時にも同行します。

日ごろ疑問に思っていることが、特派員の活動を通じて解決できるかもしれません。たくさんのご応募を、お待ちしております。

募集人数 4人

任期 2年（平成23年3月まで）

対象 市内に在住する20歳以上の人

内容 取材と原稿作成（年間1人

：特集記事1回、まちかどレポート

1回）および編集会議等への出席

謝金 15000円（年額）

応募方法 ハガキ、FAXまたは

Eメールで、取材したい内容（二つ程

度）とその理由、住所、氏名、性別、

年齢、電話番号を記入し、左記までご

応募ください。

光市秘書広報課 市民特派員募集係

〒743-8501

光市中央6丁目1-1

FAX 0833(72)1436

Eメール nishokouhou@city.hikari.lg.jp

応募期限 4月27日（月）

問合せ 秘書広報課広報係

☎ 0833(72)1400



現在の特派員さんには、「ごみ問題」や「子育て応援」、「幸せ散歩」、「緑花ボランティア」などをテーマに、この2年間、さまざまな取材をしていただきました。

# すた やが か通信

4月

問合せ 健康増進課(あいぱく光)

☎0833(74)3007

育児相談  
1 歳児お誕生相談  
歯の健康相談

日時・場所 2日(木) 13時30分～  
15時・あいぱく光/8日(木) 9時  
30分～11時・大和公民館/20日(用)  
9時30分～11時・室積公民館/23日  
(木) 9時30分～11時・三島公民館

\*...おもちゃ移動広場を開催  
木のおもちゃで  
一緒に遊びましょ  
う。安心・安全な  
おもちゃと遊び方  
を紹介します。



内容 育児相談：身体計測、個別保健相談など  
1 歳児お誕生相談：身体計測、事故防止、予防接種の個別相談、歯科相談  
歯の健康相談：口腔内チェック、歯磨き指導、相談

あいぱく光で、2 歳児歯科相談を実施しています。  
持参物 育児相談：母子健康手帳  
1 歳児お誕生相談：母子健康手帳、案内用紙、使用中の歯ブラシ  
歯の健康相談：歯ブラシ、母子健康手帳(大人は健康手帳)

## 健康相談

日時・場所 8日(木)・大和公民館/20日(用)・室積公民館/23日(木)・三島公民館  
いずれも9時30分～11時  
内容 健康に関する相談、血圧測定、尿検査など

健康増進課では、月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から16時30分まで、随時相談(電話も可)に応じます。また、禁煙相談、脳いきいき相談(もの忘れ、認知症予防などの相談)、専門医師による心の健康相談も予約制で行っています。

## 成人歯科健診

日時・場所 2日(木) 13時30分～14時30分・あいぱく光  
対象者 2 歳児の保護者、妊産婦、40 歳以上の市民  
内容 歯科医師による歯周疾患健診、歯科衛生士による歯科指導など  
持参物 母子健康手帳、健康手帳、使用中の歯ブラシ

## 離乳食教室

日時・場所 15日(木) 13時～15時(受付13時30分まで)・あいぱく光  
対象 3～4 か月児とその保護者  
内容 離乳食の話、育児相談、身

## 体計測など

持参物 母子健康手帳、ご案内用紙



## 3 歳児健診

日時・場所 17日(金) 12時50分～13時50分・あいぱく光  
内容 身体計測、歯科健診、小児科診察、栄養・歯科・保健相談など  
持参物 母子健康手帳、健康診査票(事前に配布)、尿少量

## 休日診療所のお知らせ



診療科目 / 内科系・外科系

診療時間 / 9時～17時

電話番号 / 0833(74)1399

4月の診療日 / 5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)、29日(祝)

外科系で5日(日)は耳鼻科、19日(日)は眼科の医師が診療します。

受診の際は、必ず健康保険証、お薬手帳をお持ちください。



場所：総合福祉センターあいぱく光  
車出入口から入ってすぐ左

からだ元気

ヘルシーメニュー

旬の食材「キャベツ」を使って  
キャベツにはビタミンU（キャベジン）が含まれており、胃粘膜等、粘膜系の健康維持作用があります。また、ビタミンCも豊富です。



### キャベツのカレースープ煮

キャベツに多く含まれる栄養素は水に溶けやすいため、そのまま体に取り入れるには、生で食べる方法が効果的ですが、体を冷やしたり、多量に食べる事が難しいため、スープ煮や汁物にすることで、かさが減って食べやすくなります。煮汁に溶け出した栄養素を取るためにも、スープまできちんと飲むようにしましょう。

材料：4人分（調理時間約20分）

キャベツ...160g ジャガイモ...120g  
タマネギ...120g ニンジン...40g  
鶏もも肉...60g 水...480cc コンソメ...4g  
食塩...0.8g カレー粉...0.8g  
ブロッコリー...40g

#### 作り方

ブロッコリーは小房に分けてゆでる。

その他の野菜、鶏もも肉は食べやすい大きさに切る。

ジャガイモ、タマネギ、ニンジンをスープ（水とコンソメ）に入れ、火にかける。

沸騰したら鶏もも肉を入れる。

あくを除いてキャベツを入れ、塩、カレー粉で味を調える。器に盛ってブロッコリーをのせる。

#### 1人分栄養価

エネルギー70kcal たんぱく質4.7g 脂質0.8g  
カルシウム33mg 食塩相当量0.6g

（子ども家庭課栄養士 野田優子）

あなたの健康

応援します。



■問合せ 大和総合病院  
☎0820(48)2111 FAX0820(48)3924  
Eメール yamato@hospital.city.hikari.lg.jp

## 更年期を上手に過ごすために

### 更年期とは？

女性は、45歳頃から体にいろいろな変化が出てくるようになります。急に顔がほてったり、肩こりや腰痛が出てきたりします。また、気分的にイライラしたり、やる気がなくなってくることもあります。これらの症状は、卵巣の働きが徐々に悪くなり、女性ホルモンの分泌に異常が出てくるのが原因です。これがいわゆる更年期症状といわれるものです。

### 更年期の症状は？

更年期に現れる症状は、前述した症状に、手足の冷え、寝つきが悪い、頭痛、どうき、目まい、吐き気、憂うつな気分など多彩です。これらの症状の出る時期や強さには、個人差があります。まったく症状がない方や、日常生活に支障を来すほど重症の方もいます。家庭環境なども症状を左右する要因です。子どもの独立や結婚、夫の定年退職、親の介護や死などをきっかけにして、症状が出てくることもあります。

### 更年期を乗り切るために？

この時期をうまく乗り切るためには、まず生活リズムを整えることが大切です。適度な運動や旅行などで気分をリフレッシュするのも良いでしょう。また、何より重要なことは、家族など周りの方の理解が必要です。辛い時はお互い様です。周囲の方は優しく接してください。そして、我慢せず婦人科外来を受診してください。この時期がうまく過ごせるように話しをお聞きし、必要であれば漢方薬や精神安定剤、ホルモン療法などの治療を行います。自分のための人生をより良く過ごすために、遠慮なくご相談ください。サポートさせていただきます。

（大和総合病院 産婦人科 猪口博臣 医師）

# まちの話題

## 光市文化財に指定

### 牛島のタブノキ

牛島港に着いて左前方を見上げると大きな照葉樹が目に入ります。

一見して森のようにも見えますがこれは一本のタブノキ。タブノキはクスノキ科の常緑広葉樹。

牛島のタブノキは高さが10メートルを超え、幹は三つに分かれており県内最大級のもです。

古木でもあり、過去に雷や台風に襲われ損害を受けたとは言われるものの、よく回復しており樹の勢いもまだまだあります。現在は光市の所有ですが、かつては牛島の所有であり、その大きさから島外の多くの人にも知られていたそうです。

いつもしめ縄を巻かれ根元に荒神様が祀られ島民の信仰の対象にもなっており、常に供物の生花が絶えません。



この、古くから島民に愛されてきた、牛島のタブノキが2月17日(火)の光市教育委員会会議で、光市文化財に指定されました。

今後は保存や保護の対策が講じられますが、何よりも島の宝の一つとしてこれからも変わらぬ姿を見せ続けて欲しいものです。島を訪ねられたときはぜひご覧ください。一見の価値あります。

問合せ 文化振興課

☎0833(74)3607

## おはなしの世界に没頭

### エブパネのおはなし会

2月21日(土)、3歳以上の子どもを対象にした、第1回「エブパネのおはなし会」が図書館で開催されました。

エブパネとは、エブロンシアターとパネルシアターを略した会の名称。エブロンを話の場面に見立て、エブロンのポケットから人形を出し入れしながらお話を進めるエブロンシアターと、パネルに絵を貼ったりはじしたりしながらおはなしや歌遊びをするパネルシアターを組み合わせておはなしが進められました。

集まった子どもたちは大喜びで、おはなしの世界に引き込まれていました。



## 創立60周年を記念して

### 富士機工株式会社から

### 小型動力ポンプの寄附

2月23日(月)、光市消防団に対して小型動力ポンプの寄附があり、受納式が行われました。これは、富士機工株式会社(吉岡正喜代表取締役)が会社創立60周年を記念して寄附したものです。市川市長に目録を渡した吉岡代表取締役は、昭和22年に光市消防団に入団、平成元年から平成11年まで光市消防団団長を務めた消防団OB。消防活動の向上に役立てて欲しいと、女性でも扱いやすい小型動力ポンプの寄附となったものです。団長在任中に組織された女性消防隊員による消防操法も披露され、今後は消防団本部備品として訓練や消火活動に活用されます。



## 甘いいちごがたくさん

### パイロットショップ

「いちごまつり」

光市の農業振興と地産地消の推進を目的とした、光市特産品直売パイロットショップでは、3月1日から営業時間を9時～18時まで延長していますが（月曜定休日）、2月28日（土）、旬の果物いちごを主役にした、いちごまつりを開催しました。

当日は、採れたてのいちごを使っていちご大福をつくる体験コーナーも開かれ、来場した人たちに大人気でした。パイロットショップでは地元産の新鮮で安全な農産物をたくさん用意して皆さんの来場をお待ちしています。



## 待ち遠しい入学式

### 光市母子専福福祉連合会

#### 新入学児童のつどい

3月1日（土）、あいばく光で、光市母子専福福祉連合会（岡本聰子会長）が主催する新入学児童のつどいが開催され、今年小学校入学予定の児童の皆さんにランドセルや図書券などが贈られました。

市川照市長や西川公博光市社会福祉協議会会長からの激励の言葉の後、児童一人ひとりが名前を呼ばれ、大きな声で返事をしてプレゼントを受け取りました。

また、ジョーカー・ヒデこと田中秀夫さん（千坊台1丁目）によるマジックショーも披露され楽しい時間を過ごしました。



## 梅まつり閉幕

### 期間中、12万人が来園

春の訪れを告げる早春の風物詩「梅まつり」が3月8日（土）に最終日を迎えました。

2月1日に開幕し、期間中に訪れた観梅客は約12万人。

まつりの期間中は、梅の盆栽展、芸能発表会、かくれんぼ大会、カラオケ大会、野点など多彩なイベントが繰り広げられました。

最終日には、ひかり吹奏楽団による演奏や、餅まきなどが行われ、訪れた多くの皆さんはふくいくたる春の香りと楽しい思い出をいっぱい持ち帰りました。



## 万一に備えて

### 平成20年度光市防災会議

年々変化する社会情勢の中で、光市の防災体制を充実させ、市民の安心安全に備えるために、3月12日（木）、平成20年度光市防災会議が市役所で開催されました。海岸、河川、道路などを管理する行政と、電気、ガス、水道、通信、交通機関などのライフライン、さらには消防や衛生、医療など、防災関係者が一堂に会し、防災計画の見直しのための意見交換を行いました。ここ数年、光市は人命に関わる大きな災害に見舞われていませんが、忘れた頃にやってくるのが災害です。市民の皆さんも、家庭でできる非常時の備えを考えてみてはいかがでしょうか。



# パブリックコメント実施結果

「光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画」並びに「光市障害福祉計画（第2期）」の二つの計画案の骨子に対し、「ご意見等とそれに対する市の考え方の概要」は次のとおりです。「ご意見をお寄せいただきありがとうございます」とございました。

問合せ	担当課	募集期間	案件名
☎0833(74)3003	介護保険課	平成21年2月5日～2月25日	光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画骨子(案)
問合せ	担当課	募集期間	案件名
☎0833(74)3001	社会福祉課	平成21年2月5日～2月25日	光市障害福祉計画(第2期)骨子(案)

## 「光市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画骨子」(案)について

意見提出者 1人 提出方法 電子メール1件 提出者区分 光市に住所がある個人

### 意見等概要

保健及び介護福祉における費用抑制について、健康高齢者のマンパワーを医療・介護周辺のボランティアとして有効活用し、生きがいや介護予防対策を図りながら高齢者同士が助け合い地域に貢献できる制度ができないか。その方法としてボランティアのポイント化(後に被介護者になったときのみ利用する。)はできないか。また行政がその旗振り役となれないか。

### 考え方(概要)

高齢者のボランティア活動には、文字通りの社会貢献、高齢者の日常生活の活性化、また、結果として増大する医療・介護費用の間接的な抑制に期待ができると考えます。この度いただいたご意見を十二分に参考とさせていただきます。先進自治体の状況も参考にしながら、本市における高齢者のボランティア活動を盛り上げていくには、どのような制度、仕組みが必要でふさわしいのか様々な視点から研究、検討をしてまいりたいと考えております。

## 「光市障害福祉計画(第2期)骨子」(案)について

意見提出者 1人 提出方法 郵送1件 提出者区分 光市に住所がある個人

### 意見等概要

福祉タクシー利用券の給付枚数については、マイカーや介助者の車による通院の場合と、タクシー利用者の場合は、利用枚数が異なると思うので、利用頻度に応じた度数の申請により給付してほしい。

### 考え方(概要)

重度障害者等の経済的負担の軽減や外出支援を目的に、通院時などのタクシー利用料金の一部を助成しています。給付枚数については、これまでも腎機能障害者の通院頻度等を考慮し、給付枚数の見直し等も行っていきますが、今後、タクシーの利用実績等を踏まえ、他の福祉サービスとの整合も図りながら、引き続き、現行制度の継続に努めます。





The information for your life

# 暮らしの情報ひろば

## お知らせ



### 証明書自動交付機の取扱中止について

市役所本庁舎の電気工事に伴う停電のため、左記の2日間は、市役所本庁および大和支所の「証明書自動交付機」が利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

利用できない日

3月28日(土)、29日(日)

問合せ

市民課 戸籍住民係 ☎

### 福祉タクシー

#### 利用券を交付

市では、心身に障害のある人の社会的自立を図るため、福祉タクシー利用券(基本料金無料)を交付しています。平成21

年度の福祉タクシー利用券を3月26日(木)から社会福祉課(あいばく光)と大和支所住民福祉課で交付します。

対象 光市に住所を有する人(施設入所者を含む)で、次の項目に該当する人

身体障害者手帳の1級、3級を交付されている人：48枚  
人工透析による通院者は、通院の頻度により、次の枚数まで交付できます。

週2回以上通院している人：144枚  
144枚  
以外の頻度で通院している人：96枚

の人については、通院している医療機関の証明書(市の所定の様式)が必要になります。窓口にて配布します。

療育手帳を交付されている人：48枚

精神障害者保健福祉手帳の1級を交付されている人：48枚  
申請に必要なもの 印鑑、

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 申し込み・問合せ 社会福祉課 高齢障害係(あいばく光) ☎0833(74)3001 / 大和支所住民福祉課 住民福祉係 ☎0820(48)5320

### 平成21年度 春のポリオ(集団予防接種) 日程

ポリオは、41日以上の間隔をあけて2回服用する小児マヒ(急性灰白髄炎)予防のために飲む生ワクチンで、集団接種で実施します。標準的な接種年齢は、生後3〜18か月で、通常春と秋に1回ずつ受けます。

対象 3か月から90か月(7歳6か月)未満の乳幼児  
費用 無料(市全額負担)  
受付時間 13時20分〜14時  
持参するもの 予防票、母子健康手帳、体温計(体温は会場で測定してください)

場所	日時
あいばく光	4月22日(水)
市民ホール(島田公民館)	4月28日(火)
室積公民館	5月8日(金)
大和公民館	5月13日(水)
浅江公民館	5月20日(水)
三島公民館	5月26日(火)
あいばく光	5月29日(金)

注意事項 お子さんの体調の良いときに受けるとともに、健康状態がよく分かる保護者が付き添ってください。ノ下痢をしている場合は、接種を避けてください。ノ予約票を紛失した人は、健康増進課へご連絡ください。

問合せ

健康増進課(あいばく光) ☎0833(74)3007

### 第11回三島さくら祭

日時 4月5日(日) 9時〜15時  
場所 三島公民館駐車場

雨天の場合は三島公民館ホール  
内容 フリーマーケット、バンド、バナナの叩売り、吹奏楽、子どもコーナー、バザー(たいやき、お花見弁当など)  
申し込み・問合せ 三島公民館内「三島さくら祭」実行委員会 ☎0833(77)0412

### 第16回ひかるちゃんの桜まつり

日時 4月5日(日) 10時〜14時  
雨天の場合は4月12日(日)  
場所 浅江・西河原緑地公園  
内容 音楽会、工作教室、野点、縁日コーナー、屋台村、もちまきほか  
問合せ 浅江商店会(福島) ☎0833(71)2910





### 4月1日から下水道供用 開始区域が広がります

新たに下水道が利用できる  
地域は、次のとおりです。

室積市延の一部、室積3丁  
目の一部、室積5丁目の一  
部、室積6丁目の一部、室  
積7丁目の一部、室積8丁  
目の一部、室積正木の一  
部、室積大町の一部、光井  
3丁目の一部、光井4丁目  
の一部、島田7丁目の一  
部、三井1丁目の一部、三  
井6丁目の一部、大字三輪  
共和の一部

この区域内で建物を所有さ  
れる人は、くみ取り便所の場  
合は3年以内に、浄化槽の場  
合は速やか（おおむね1年以  
内）に、生活雑排水やし尿等  
の生活汚水を公共下水道へ流  
せるように接続工事（排水設  
備工事）をしてください。工  
事の依頼や見積り等は、光市  
が指定している工事店（光市  
下水道排水設備指定工事店）  
に直接お申し込みください。  
また、排水設備工事に要す  
る資金については、融資あっ  
せん制度もありますのでご利用  
ください。  
なお、現在下水道課におい

て、供用開始区域の関係図書  
の縦覧を行っています。

問合せ

下水道課排水設備係

### 軽自動車等の廃車手続 きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月  
1日現在の所有者に1年分  
の税金がかかります。原動  
機付自転車や軽自動車等を  
廃車や譲渡によりすでに処  
分された場合は、3月31日  
までに所定の手続きを済ま  
せてください。盗難や紛失  
などにより廃車手続きが困  
難な状況にある場合は、早  
めにご相談ください。

相談は… 税務課市民税係

手続きは…  
原付125cc以下・小型特  
殊… 税務課市民税係

二輪125ccを超え250  
cc以下・軽四輪… 山口県軽自  
動車協会

☎083(922)8877  
二輪250ccを超えるもの

… 中国運輸局山口陸運支局

☎050(5540)2073

手続き方法や必要書類につ  
いては、直接手続き先にお問  
い合わせください。

### 光市奨学生

資格（すべてに該当のこ  
と）

高等学校・高等専門学校・  
大学・専修学校（ただし、学  
校教育法に規定された学校に  
限る）、周南コンピュータ・  
カレッジに在学する者

本人の保護者が申請時にお  
いて3か月以上本市に居住  
し、引き続き居住していると  
き

独立行政法人日本学生支援  
機構、山口県奨学会等の貸付  
けを受けない者

連帯保証人2人を有する者  
貸付額（平成21年度奨学生  
から適用） 左表参照

### 【貸付額】

区 分		金額（月額）
高等学校、 専修学校の高等課程	国公立	15,000円
	私 立	20,000円
高等専門学校		20,000円
大学、専修学校の専門課程、 周南コンピュータ・カレッジ		35,000円

貸付期間 奨学生が在学す  
る学校の正規の修業期間

貸付方法 原則として毎月  
在学学校長を経て貸付

償還期間 卒業した3か月  
後から貸付を受けた期間の2.5

倍の期間内（無利息）

募集期間

4月1日（水）～4月30日（木）

申請・問合せ

教育委員会学校教育課

☎0833(74)3602

募集要項、申請書等は教育  
委員会学校教育課にありま  
す。

### 犬・猫の 引き取りについて

やむを得ず、飼えなくなっ  
た犬や猫は、市役所環境政策  
課窓口で引き取りをし、周南  
環境保健所に搬送してしま  
す。引き取り手数料（県証  
紙）が必要となります。

なお、犬は月々金曜日、猫  
は火曜日、いずれも8時30分  
から15時まで、引き取りを行  
います。事前にお問い合わせ  
してください。

（休日）

除きます。）

環境政策課環境保全係



### 弁護士無料法律相談 （要予約）

日時 4月15日（水）

9時～12時 1人18分程度

場所 市役所3階会議室

定員 20人（要予約）

申込方法 4月8日（水）8

時30分から電話で受け付けま

す。（土・日曜日、祝日を除

く）

申し込み・問合せ

生活安全課市民相談係

### 夜間収納 相談窓口

夜間でも市税等の納付が  
できます。

開設日 3月31日（火）、

4月13日（用）、4月21日（火）

時間 20時まで

場所 市役所1階税務課

取扱業務 市税等の収納

および納付相談

郵便局で市税等を納付する

場合の郵便振替用紙は、収納

係に備え付けています。

問合せ 税務課収納係



## 募集

### キラリンピック

#### 参加者募集

キラリンピック、全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会の参加者を募集します。

種目：開催日・場所 水泳、アーチェリー、フライングディスク、卓球、サウンドテンプルテニス、ボウリング  
 5月10日(日)・山口県身体障害者福祉センター等 陸上

競技：5月24日(日)・防府市陸上競技場

申込方法 社会福祉課(あいはく光) 備え付けの用紙に必要事項を記入の上、用紙をご提出ください。

申込期限 3月31日(火)  
 問合せ 社会福祉課高齢障害係(あいはく光)  
 ☎0833(74)3001

### 山口県健康福祉祭

#### 美術展

期間 6月5日(金)～8日(月)

場所 防府市地域交流センター「アスピラート」

募集作品 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真(未発表作品)

申込期間 4月1日(水)～5月1日(金)  
 応募資格 60歳以上(昭和25年4月1日以前に生まれた人)、アマチュア

問合せ 社会福祉課高齢障害係(あいはく光)  
 ☎0833(74)3001

### 危険物取扱者試験・準備講習会

#### 【危険物取扱者試験】

試験日 6月14日(日)  
 場所 光地区消防本部ほか  
 受験手数料 甲種：500円、乙種：3400円、丙種：2700円

受験願書受付期間 4月10日(金)～21日(火)  
 願書提出先 光地区消防本部、東消防署、北消防署

願書は提出先の各消防署に備え付けてあります。

#### 【準備講習会】

日時 5月28日(木)～29日(金) 9時～16時30分  
 場所 光地区消防本部

### 職業生活設計セミナー

日時 4月25日(土)

9時30分～11時30分  
 場所 スターピアくたまつ  
 対象 中高年齢者または就業支援を行う事業主

内容 気になる年金ここがポイント  
 参加費 無料

申し込み・問合せ (社)山口県雇用開発協会  
 ☎083(924)6749

### 光いけばな子ども教室

#### 参加者募集

日時 4月18日(土)から毎月

第2土曜日(全12回) 10時～11時(変更の場合あり)  
 場所 地域づくり支援センター

対象 小学校1年生、中学校3年生 30人程度

受講料 500円/1回  
 申込期限 4月5日(日)  
 申し込み・問合せ 池坊光支部(大楽) ☎兼FAX0833(72)5211

### 水道局からの お知らせ



#### 【水道料金の支払い方法について】

4月1日から、市役所下水道課 大和支所、各出張所で水道料金の支払いができるようになります。

また、ゆうちょ銀行については、5月以降に発送する納付書から、各ゆうちょ銀行窓口で支払いができます。

水道局窓口以外での支払いには、必ず納付書が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 水道局料金係  
 ☎0833(71)0705

サンプラザかいだ
ジャスコ光店
食品館レッツ光店
武田薬品光工場厚和会
ハーティウォンツ光浅江店
ハーティウォンツ光室積店
ピクロス岩田店
マックスパリュ浅江店
マックスパリュ室積店
丸久アルク光店
丸久岩田店
丸久虹ヶ丘店
ミコー島田店

4月1日からレジ袋の無料配布が中止となります

地球環境の保護を目指すため、4月から山口県内の約300店舗(市内13店舗)でレジ袋の無料配布が中止されます。市民の皆さん、「マイバッグ」「マイふるしき」持参運動にご協力をお願いします。

### レジ袋無料配布中止に

#### 取り組む事業者を募集!

マイバッグやマイふるしき持参運動などの「環境にやさしい行動」を推進するため、レジ袋無料配布中止に取り組む事業者を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833(72)1400 / 山口県容器包装廃棄物削減推進協議会事務局 ☎083(933)2992



# 施設の掲示板



入館料 大人240円、小人120円

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日の場合は翌日、第1火曜日

## 油彩画展

〜ふるさと室積〜

期間 4月5日(日)まで  
(最終日は15時まで)

展示者 藤村進二

## 大和江康之水彩画展

期間 4月9日(木)〜5月10日(日) (最終日は15時まで)

展示者 大和江康之

## 郷土館のひなまつり

磯部家に伝わる雛人形や陶びななどを奥座敷に展示

期間 4月5日(日)まで

## 「光紙芝居」の上演

光市に伝わる民話や歴史物

語などの紙芝居を毎月第3土曜日に上演しています

入場料 無料(展示場有料)

## 出展者募集

ふるさと郷土館では、平成22年度以降にギャラリーで出展される個人・団体を募集しています。自慢のコレクションや制作作品を皆さんに見ていただくチャンスです。ふるさとご応募ください。

出展料 無料  
申し込み・問合せ ふるさと郷土館



休園日 第2・4水曜日

## 「ど素人のキャンプ料理教室」(団子づくり)

参加者募集  
園内に生えているヨモギを

つんで草団子作りに挑戦します。

日時 4月5日(日)

10時〜13時

場所 オートキャンプ場

募集人数 30人

参加費 中学生以上300円、小学生以下100円(3歳児未満は無料)

持参物 エプロン、タオル、ぼうし、飲み物など

## 「はじめてのキャンプ2009 春」参加者募集

キャンプ初心者を対象にした教室を開催。オートキャンプ場の職員がキャンプの基本を親切丁寧に指導します。

日時 4月19日(日)

10時〜15時

場所 オートキャンプ場

募集組数 5組(1組4人程度)

参加費 1組2000円

内容 テント、タープの組み立て方、飯ごうの炊き方

持参物 エプロン、タオル、軍手、帽子、飲み物ほか

## 「平成21年度ジュニア・キャンプ塾」塾生募集

小学生高学年を対象にした「アウトドア」のノウハウを

学ぶ「ジュニア・キャンプ塾」を開設します。

募集人数

小学生高学年10人程度

できるだけ全日程(8回)に参加できる人。保護者の参加はご遠慮ください。

参加費 1回500円(年4000円)

場所 オートキャンプ場

日時 原則10時〜12時

4月25日(土)

5月23日(土)

6月27日(土)

7月25日(土)

8月29日(土)

9月26日(土)

10月24日(土)

11月21日(土)・22日(日)

内容 テントの設置、火のおこし方、飯ごうの炊き方等

申し込み状況等により日時、内容等が変更になる場合があります。

申し込み オートキャンプ場 0833(74)3330

## 「伝統文化 こども教室」文化庁委託事業

「チャリティ」光伝統作法こども教室5周年茶会

日時 4月26日(日)

10時〜12時

場所 副管理棟和室

席 薄茶席

茶券代 500円

広告

わずか30分で効果を実感!サーキットトレーニング!!

女性専用 **フィットネス**

今なら **100%OFF**

わずか30分のトレーニングで理想の自分を目指そう!!

まずはお電話にてお問い合わせ下さい。

女性専用フィットネス **B-line!光店**

TEL 0833-74-2325

〒743-0021 光市浅江1339-1(スポーツクラブアーク内)

営業時間 月~金曜日:9:30~12:30-14:00~20:00 土曜日:9:30~14:00 日曜日 祝日

広告

**ウインターキャンペーン**

今なら **0円** 無料体験のチャンス!!!!

キャンペーン中につき2・3月スタートの方、入会金 **0円**

(事務手数料1,050円は別途必要です。)

●TV-BALANCEは別途料金が必要です。 ●16歳未満の方はご利用できません。 ●水泳帽子、水着、タオル、屋内シューズは各自でご用意下さい。

まずはお気軽にお電話下さい!!

**スポーツクラブアーク**

営業時間 ●月・水~金曜日/10:00~23:00 ●土曜日/10:00~22:00 ●日曜日/10:00~19:00

〒743-0021 光市浅江1339-1 定休日/毎週火曜日 **TEL 0833-72-6800**

申込期限 4月15日(木)まで  
 申し込み・問合せ 星宗志  
 (志津子) ☎0833(71)  
 0637 FAX0833  
 (72)6886



休館日 毎週火曜日

新緑の虎ヶ岳に  
 登ってみませんか  
 新緑の景色と新鮮な空気を  
 満喫しながら、春の一日を楽  
 しみましょう。

日時 4月26日(日)(雨天中  
 止の場合は、8時に決定)  
 集合9時まで、出発9時30  
 分、帰着予定14時

集合場所 周防の森ロッジ  
 対象 市内在住者または市  
 内通勤・通学者(小学生以下  
 は保護者同伴)

携行品 弁当、飲み物、山  
 登りに適した服装、双眼鏡  
 (持参されるとよい)

参加料 無料

申込期限 4月23日(木)

申し込み 周防の森ロッジ

電話またはFAX(0833

(77)5789)で受け付け



休館日 毎週月曜日

平成21年度光の文化を高  
 める会 会員募集

申込受付 7月31日(金)まで  
 年会費 個人会員：1000  
 0円/賛助会員：40000円

/団体会員：90000円(10  
 人)、10人超1人9000円加  
 算)/老人会員：7500円  
 (光市老人クラブ連合会会員  
 に限る)

特典 自主事業の入場割  
 引、先行発売、賛助会員に  
 は、夏季大学ご招待、文化だ  
 より「虹」の送付

有効期限  
 平成21年4月1日、  
 平成22年3月31日

申込先 市民ホール、大和  
 支所、各出張所、市役所受  
 付、文化センター、ふるさと  
 郷土館

平成21年度行事 ヘルシー民  
 族楽器 フォルクローレコン  
 サート(5月)、第38回市民  
 夏季大学 3講座 講師：  
 市原悦子ほか(7月) など

問合せ 市民ホール



休館日 毎週月曜日、祝日、  
 第1火曜日

第14回夢の押し花展

期間 3月26日(木)～29日(日)  
 (最終日は16時まで)

内容 ふしぎな花倶楽部  
 「サルビア押花会」(山根博  
 子代表)による年に一度の作  
 品展です。額作品から小物ま  
 で、約100点を展示しま  
 す。

湯美会展

期間 4月3日(金)～15日(木)  
 (6日(月)、7日(火)、13日(月)は  
 休館日)

内容 文化センターの絵画  
 教室「湯美会」による、年に  
 一度の作品展です。油彩、水  
 彩、パステルなどで描いた風  
 景や人物、静物画などを展示  
 します。

教室生徒募集

各教室ともに4月～平成22  
 年3月・毎月2回

彫塑・工芸教室

日時 初回は4月11日(土)  
 9時30分～11時30分  
 対象 市内在住者または通  
 勤者ならどなたでも

募集人数 3人

指導者 末廣修實さん  
 会費 年間6000円(材  
 料費は自己負担)

水彩画教室

日時 初回は4月12日(日)  
 9時30分～11時30分  
 対象 市内在住者または通  
 勤者で18歳以上の初心者  
 募集人数 5人  
 指導者 岡村毅さん(創美  
 会会員)  
 会費 年間6000円(画  
 材費は自己負担)

湯呑みづくりの会

日時 初回は4月15日(木)  
 9時30分～11時30分  
 対象 市内在住者または通  
 勤者ならどなたでも

募集人数 5人  
 指導者 村山嘉憲さん  
 会費 年間6000円(材  
 料費は自己負担)

申し込み・問合せ 文化セ  
 ンターまで、4月1日(木)10時  
 から電話にて受け付け

## 4月の暮らしの相談コーナー

相談内容	日時	場所	問合せ
○教育相談	毎週月～金曜日8時30分～19時(水曜日は17時15分まで)	☎☎青少年センター	☎0120-72-3749 ※上記以外の時間外相談には、留守番電話とFAXで対応します。(いずれも0120-72-3749)
○年金相談	☎3日(金)、17日(金)9時30分～12時15分・13時～16時	☎市役所案内板に記載※要確認	☎徳山社会保険事務所 ☎0834-31-2150
○行政相談	☎23日(木)10時～15時	☎あいばーく光2階	☎生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400
○交通事故相談	毎週月～金曜日8時30分～17時15分(水曜日は除く)	☎☎市役所生活安全課交通防犯対策係	☎0833-72-1400
○心配ごと・人権相談	☎2日(木)10時～15時	☎大和支所1階相談室	☎社会福祉協議会 ☎0833-74-3020・人権推進課 ☎0833-72-1400
○人権相談	☎9日(木)、23日(木)10時～15時	☎あいばーく光2階	☎人権推進課 ☎0833-72-1400
○心配ごと相談	☎16日(木)、30日(木)10時～15時	☎あいばーく光2階	☎社会福祉協議会 ☎0833-74-3020 ※心配ごと相談、人権相談については、相続・扶養・家庭内の問題等の相談に応じています。

# 教育は今

No.9

## 特別支援教育

〈障害のあるすべての幼児・児童・生徒の教育の充実〉

「特殊教育」から

「特別支援教育」へ

障害のある幼児・児童・生徒の教育は、これまで「特殊教育」という名称で障害の種類や程度に応じて盲・聾・養護学校や一般の学校の特殊学級などの特別な場で指導が行われていました。

法（学校教育法・学校教育法施行規則）の一部改正に伴い、これまで「特殊学級」と言われていたものが、「特別支援学級」、「盲・聾・養護学校」と呼ばれていたものが、「特別支援学校」に名称が改められました。

各学校では、学校内および関係機関や保護者との連絡調整役として、「特別支援教育コーディネーター」が位置付けられます。

体制上の改善と併せて、従

来、障害の改善・克服が特殊教育の役割でしたが、特別支援教育では、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導や支援を行うおとするものです。

### LD・ADHD

LD（学習障害）は、一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難な状態を示す障害です。

ADHD（注意欠陥多動性障害）とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、または衝動性・多動性を特徴とし、社会的な活動や学校生活を

を営む上で著しい困難を示す障害です。

### 高機能自閉症

高機能自閉症とは、通常の自閉症の症状である、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにとだわる行動のうち、知的発達の遅れを伴わないものと言われています。

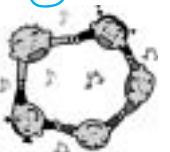
### 健常者の理解

特別支援教育において、大切なことは、健常者が「すべての障害者は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有している」という認識に立ち、障害者と接していくことが大切です。

### 【シリーズを終えて】

変わりゆく教育の姿の一端を、9回にわたってお知らせしました。これを機に、光市の子どもたちが健全に発達・成長していくために、私たちは、何を考え、どのような行動を起こせばいいのか、今一度、一緒に考えたいものです。（文責 教育開発研究所）

## 特色ある学校づくり



シリーズ最終回。これまで9回にわたって、市内全小中学校の「特色ある活動」風景をご紹介します。ご愛読ありがとうございます。

### やまと 大和中学校

生徒数232人



読書のついでに、ブックトークや紙芝居を楽しんだ後、精巧な仕掛け絵本を手に驚く生徒達。

### やまぐちたいがくきょういっくがくぶ 山口大学教育学部 附属光中学校

生徒数328人



今年度の附中祭広場部門では、全校生徒による巨大折り紙の制作に取り組みました。

# 2009 4月前半 カレンダー

## お知らせ

- 1 水**
- 2 木** 心配ごと・人権相談（10時～、大和支所）  
育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、成人歯科健診（13時30分～、あいぱーく光）
- 3 金** 年金相談（9時30分～、市役所）  
零美会展（15日まで、文化センター）
- 4 土** 夜間庭園～さくら坂～（18時～、冠山総合公園・同園オートキャンプ場）
- 5 日** 三島さくら祭（9時～、三島公民館駐車場）  
ど素人のキャンプ料理教室（10時～、冠山総合公園オートキャンプ場）  
ひかるちゃんの桜まつり（10時～、浅江・西河原緑地公園）
- 6 月**
- 7 火**
- 8 水** 健康・育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、おもちゃ移動広場（9時30分～、大和公民館）
- 9 木** 人権相談（10時～、あいぱーく光）  
大和江康之水彩画展（5月10日まで、ふるさと郷土館）
- 10 金**
- 11 土**
- 12 日**
- 13 月** 犬の登録と予防注射（18日まで、各接種会場）  
夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）
- 14 火**
- 15 水** 弁護士無料法律相談（9時～、市役所）  
離乳食教室（13時～、あいぱーく光）


### 2月のごみの排出量（市民1人当たり）

焼却処分したごみ	埋立処分したごみ	リサイクルしたごみ
18.1 kg	0.5 kg	4.7 kg

ペットボトル	0.08 kg
びん・缶類	1.02 kg
金属類・自転車） 小型家電製品	0.50 kg
容器・包装用プラ	1.24 kg
その他プラ	0.37 kg
有害ごみ等	0.06 kg
古紙類	1.20 kg
古布類	0.25 kg

2月のごみの排出量（市民1人当たり）

光市の目標値	23.3 kg /人・月	対前月比 -13 g
<b>950 g</b> /人・日	834 g /人・日	

 買い物には、マイバッグを持って行くことを忘れないようにしましょうね。

## ひかり環境・健康ウォーキングマップができました

このたび、「自然敬愛都市推進プラン」に定める「自然とのふれあいによる健康増進」を推進するために、市民ボランティアの協力を得て、光市の美しい自然環境を体感しながらウォーキングを楽しむことのできる『ひかり環境・健康ウォーキングマップ』を福祉保健部、環境部、教育委員会が共同で作成しました。

健康増進課、環境政策課、教育委員会体育課の窓口にあります。市内のウォーキングを楽しめ

る際には、ぜひご利用ください。

問合せ 健康増進課（あいぱーく光）

☎0833(74)3007



## 光のあるくロードウォーキングラリー 参加者募集

『光のあるくロードマップ』はpart1～西日本250万歩の旅～、part2～東日本300万歩の旅～、part3～北海道300万歩の旅～、part4～紀伊半島・四国300万歩の旅～、part5～九州250万歩の旅～の5種類あり、ウォーキング歩数で日本一周1400万歩をまわります。

ウォーキングは「いつでも だれでも どこでも」できる運動です。運動不足を感じている人、ウォーキングに目標のほしい人など、健康づくりのために参加してみませんか。

参加方法

健康増進課窓口（あいぱーく光）にあるウォーキングラリー登録票に必要事項を記入の上、お申し込

みください。「光のあるくロードマップpart1～西日本250万歩の旅～」とウォーキング手帳をお渡しします。万歩計はご自分で準備してください。

現在登録者数（平成21年3月10日現在）377人

踏破者数	part 1～西日本～	108人
	part 2～東日本～	75人
	part 3～北海道～	51人
	part 4～紀伊半島・四国～	25人
	part 5～九州～	14人
	2周目挑戦中	5人

問合せ 健康増進課（あいぱーく光）

☎0833(74)3007

### 表紙写真の紹介

確かな実感

元気・安心・幸せ

2月24日(火)、第1回光市議会定例会において市川市長から平成21年度の施政方針と予算案の説明がありました。市長は結びに『志 定まれば、気盛んなり』という言葉を用いました。これは伊藤博文公が師と仰いだ吉田松蔭の言葉で「やるう」という決心があれば、何事も必ず実現される」という意味で、さまざまな課題の解決に不転の決意で取り組む意思を表したものです。経済が急激に悪化し、財政環境の先行きが極めて不透明なかではありますが、「対話」を通して築く「人の輪」により、市民の皆様が元気で安心して暮らすことができ、まさに「やさしさ」を実感できる『人にやさしく「わ」のまちひかり』の実現に向け、職員一同頑張りたいと思いますので、市民の皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。



### 人のうごき【2月28日現在】

総人口・世帯数には外国人登録を含む

総人口	55,010 (24)	男	26,223 (15)	女	28,787 (9)	世帯数	22,762 (20)
外国人登録人口	384 (-4)	男	168 (-1)	女	216 (-3)	世帯数	266 (-4)

( )内は前月からの増減を示しています。